

公共下水道の使用区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(水)から広がり、雨間、二宮・平沢、草花、菅生・瀬戸岡、引田・上代継・下代継、上ノ台・伊奈・横沢、小和田・小峰台、戸倉・乙津の一部地域の方も新たに使用できるようになります。



下水道の使用

開始区域図の縦覧
6月1日(水)からの下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

期間・時間 5月17日(火) 31日(火) 土曜・日曜日(を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所 下水道課

下水道への

接続工事はお早めに
下水道が使用できる区域にお住まいの方は、下水道への接続工事をお願いいたします。

市からの調査依頼を装った事業者に注意を!

各家庭を訪問し、宅地内の下水道管の調査・点検にきました「清掃しますか」など、市と関連のある

かのような、紛らわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは、一切関係ありませんので注意してください。宅地内の下水管は個人の所有物ですので、維持管理は個人で行うことになっております。依頼する意思がなければ、はっきりと断ることが大切です。

公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も接続してください。期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。私たちの街や川を清潔にし、健康で快適な暮らしをしていただくために多額の費用を投じて整備した公共下水道は、地域ぐるみで利用して、その目的が達成されます。1日も早く公共下水道への接続工事をお願いいたします。

6月1日(水)からの下水道の使用開始区域



地図



地図



地図



地図



地図



地図



地図



地図

助成制度をご利用ください
下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。

法人は、対象外です。融資のあつ旋・利子補給の対象は、融資の償還能力があり、都内在住の確実な連帯保証人がいる方または金融機関の提携する保証機関の保証を得られる方
* 利子補給額
* 持ち家(収益を目的とした家屋を除く)で接続工事を行う方: 50万円を限度に融資のあつ旋をし、この利子の4分の3を利子補給します。
* 貸家、アパートの接続工事を行う方: 大便器1個

につき15万円(150万円を限度)の融資のあつ旋をし、この利子の2分の1を利子補給します。
* 生活扶助を受けている方が市長が認める接続工事費の全額
* 居住者全員が市民税の非課税者で、資金の調達に困難と認められる家屋所有者
* 排水設備工事の申込みは指定下水道工事店へトイレなど、汚水を流す

排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する設備です。
この工事は、公共下水道に直結する適切な工事が必要です。このため、一定の技術水準をもつ市指定の下水道工事店でないといことができません。
指定下水道工事店は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますので相談ください。指定下水道工事店は、お問い合わせください。

問合せ 下水道課業務係

お詫びと訂正
4月15日号に掲載しました「小・中学校新校長、副校長」の記事で、増戸中学校副校長: 山本芳安氏(瑞穂町立瑞穂第二中学校主幹教諭)のお名前が抜けていましたので、あらためて紹介させていただきます。ご迷惑をおかけしましたことをお詫びして訂正いたします。

钣金塗装専門工場 車検・保険 認証工場 1-11521

(有)河村自動車工業

お気軽にお問い合わせ下さい・お急ぎOK・10年保証

〒197-0822 あきる野市小川東1-2-18 ☎0120-58-7985